

要望書について（回答）

- 提出者：高城地区自治公民館協議会
- 受付日：平成 30 年 6 月 7 日
- 回答日：平成 30 年 7 月 12 日

1 昭和：集落地内生活道の改良について

要望のありました路線は地元管理の農道であります。農道舗装等の改修については、農林課が所管する原材料支給（上限 13 万円）及び機械借上（上限 11 万円）制度の活用を検討してください。

なお、この制度が活用できるのは年間 1 回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

【回答：農林課 Tel 22-8157】

2 今在家：市道アスファルト舗装改修について

要望のありました道路舗装の箇所につきましては、「市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度（限度額 40 万円）」で継続的に実施していただいております。引き続き同制度での対応をお願いいたします。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

3 今在家：市道今在家中央線生活排水不良による環境汚染について

この水路はほ場整備の際に施工された水路ですが、生活排水路として利用されています。現状ではこの水路の状況が把握出来ないため浚渫をお願いします。その後に測量し、対応を関係課と協議します。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

4 今在家：道路陥没改修について

要望のありました道路舗装の箇所につきましては、生活道路となりますので「市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度（限度額 40 万円）」で実施していただきますようお願いいたします。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

5 服部：県道倉吉赤崎中山線竹伐採について

県に要望したところ「道路敷地内にあり冬期に通行の支障となる竹等については、降雪時まで伐採します。なお、民地内の樹木については、土地所有者で対応をお願いします。」との回答でした。

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

6 服部：日南条市道服部 3 号線法面改修について

これまでも要望をいただいている箇所で、舗装のひび割れにつきましては充填剤注入等の補修をいたします。また、法面につきましても道路ストック点検（法面点検）の中で点検を実施している箇所です。今後も路肩法面の継続的な監視を実施いたします。また、谷側へ路面排水が流れる区間にアスカープ等を施工し水対策を実施いたします。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

7 服部：市道水路石積補修について

要望のありました市道につきましては、同様の要望を他地区からも多数いただいております。早期に抜

本的な改修が難しい状況にあります。引き続き舗装補修等で対応していきますので不都合等がありましたらご連絡をお願いします。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

8 服部：市道服部中央線用水路の上法面の切取について

県に要望したところ「当該法面は、道路管理上の支障がないため切り取りは困難です。」との回答でした。

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

9 服部：市道服部上条線宮坂酒店前道路亀裂補修、法面崩落防止、ガードレール傾き補修について

亀裂補修につきましてはH29年度に補修を実施しましたが、今年度も亀裂の補修をいたします。法面崩落防止やガードレールの傾きにつきましては、引き続き点検を実施し対応について検討していきます。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

10 服部：県道東伯関金線と広域農道交差点付近の立木の伐採について

県に要望したところ「道路敷地内にあり通行の支障となっている立木については、伐採します。」との回答でした。

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

11 桜：国府川河川敷除草について

要望のありました河川は県の管理する1級河川天神川水系国府川です。これまでも県へ要望をしていますが、県からは「河川の除草について、繁茂状況を見ながら治水上必要があればその区間を年1回の実施を検討します。」と回答を受けております。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

12 桜：国府川(妹ヶ原から中ヶ市まで)土砂除去について

要望のありました河川は県の管理する1級河川天神川水系国府川です。県からは、「土砂の堆積状況を見ながら、治水上必要があれば実施を検討します。」と回答を受けております。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

13 桜：佐々木一久邸横作業道(寺山、大日寺)砂防等の処置について

要望のありました作業道は国有地(赤線)になります。以前にも同様の要望をいただいておりますが、水の処理につきましては、「市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度(限度額40万円)」で整備をお願いいたします。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

14 上大立：県道上大立・大栄・下見線法面崩落防止・水路新設について

県に要望したところ「平成29年度に治山事業の事業化を検討するための調査(新規事業化調査)を実施しました。しかし、他にも緊急性の高い箇所があるため、現時点での事業化は困難な状況です。引き続き、現地状況を勘案しながら予算要求していきます。」との回答でした。

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

- 15 上大立：県道上大立・大栄・下見線砂防堰堤設置について
県に要望したところ「砂防などの公共事業では、保全対象に人家等がないため、事業化が困難です。」との回答でした。
【回答：管理計画課 Tel 22-8174】
- 16 上大立：県道上大立・大栄・下見線カーブ修正について
県に要望したところ「平成29年度に対向車が視認しづらいカーブ区間にカーブミラーを追加設置しました。なお、本区間の交通量が少なく、現時点で改良計画はありません。」との回答でした。
【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】
- 17 大立：大田京子邸裏・大田延子邸裏急傾斜地崩落防護柵設置について
要望のありました箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定されております。従来より要望をいただいておりますが、事業実施となりますと「単県小規模急傾斜地崩壊対策事業」が該当になります。この事業の事業費は県との協議による施工方法により大幅に相違することから、測量設計を実施しなければ事業費を出すことができません。受益者負担は事業費（工事費、測量設計費）の5～20%となっているため、県と関係課と協議して大まかな概算の負担金をお知らせいたします。
【回答：建設課 Tel 22-8169】
- 18 大立：二反田地内市道横手立見線側溝流末処理について
要望のありました箇所は市道横手立見線の側溝になります。落ち葉や土砂の撤去につきましては維持管理を地元にご協力をいただいております。感謝を申し上げます。豪雨時の冠水対策につきましては対応を検討しますが、状況を把握するためにご連絡をいただくか撮影をしていただきますようお願いいたします。
【回答：建設課 Tel 22-8169】
- 19 大立：県道上大立大栄線の道路補修について
県に要望したところ「今年度、舗装補修を実施します。」との回答でした。
【回答：管理計画課 Tel 22-8174】
- 20 岡：市道岡中央線道路改良 防火用水・水路老朽化対策について
年次的に側溝改良工事を実施しておりますが、側溝が家の進入階段等がある箇所や暗渠になっている箇所は不施工といたします。大雨時の出水については、こちらでも状況の確認をしたいと思っておりますので撮影していただくかご連絡をお願いいたします。
【問合せ先：建設課 Tel 22-8169】課
- 21 福積：市道福積沢谷線福積橋の改修について
修繕いたします。
【回答：建設課 Tel 22-8169】
- 22 福積：市道福積沢谷線の改良、ガードレールの取替えについて
要望のありました道路は市道福積沢谷線になります。現地にてガードレールの点検を実施し、固定ボルトの緩みや欠損を12箇所確認しましたので補修いたします。
【回答：建設課 Tel 22-8169】

23 福積：市道福積1号線土砂災害危険カ所表示板の立て直しについて
表示板の管理者である鳥取県に5月31日に依頼しました。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

24 福積：福積地内河川改修について

要望のありました河川は県管理河川の志村川になります。過年度からの継続の要望ですと、河川の伐開掘削であります。その旨を鳥取県へ要望しましたところ、「繁茂状況や緊急度等を見ながら河川管理上必要があれば実施を検討いたします。」と回答をいただいております。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

25 大立・横手・岡：県道上大立大栄線の歩道新設につ

県に要望したところ「歩道設置については、通学路の安全確保が必要な箇所を優先して整備を進めているところです。要望箇所については、平成27年度に久米中学校からの要望を受けて通学路点検を実施した後、歩道設置（横手～岡間）を予算要求しましたが、予算化されませんでした。

このため、危険性の高いカーブ区間（岡橋付近から岡バス停まで）を優先し、早期に安全対策を図ることができる路肩整備およびカラー舗装を実施する方針に変更し、平成30年度予算要求した結果、実施することとなりました。」との回答でした。

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】